

## A) 「1/2成人式」の授業 H29年度実施状況

授業の実施状況			
H29年度 実施	初めて実施	1校	波岡小
	H28年度も実施	8校	木二小 西清小 南清小 高柳小 鎌足小 畑沢小 八幡台小 真舟小
	H27.29年度実施	1校	清見台小
H29年度 実施しない	以前は実施	6校	木一小 東清小 岩根小 金田小 富岡小 請西小
	以前より実施して いない	3校	祇園小 中郷小 馬來田小

## B) 児童扶養手当受給手当を受けることができる人

次の条件に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（児童に基準以上の障害がある場合は20歳未満まで）の児童を監護している父親又は母親（父親の場合は生計を同じくしていることが必要）または、父母にかわってその児童を養育している人。

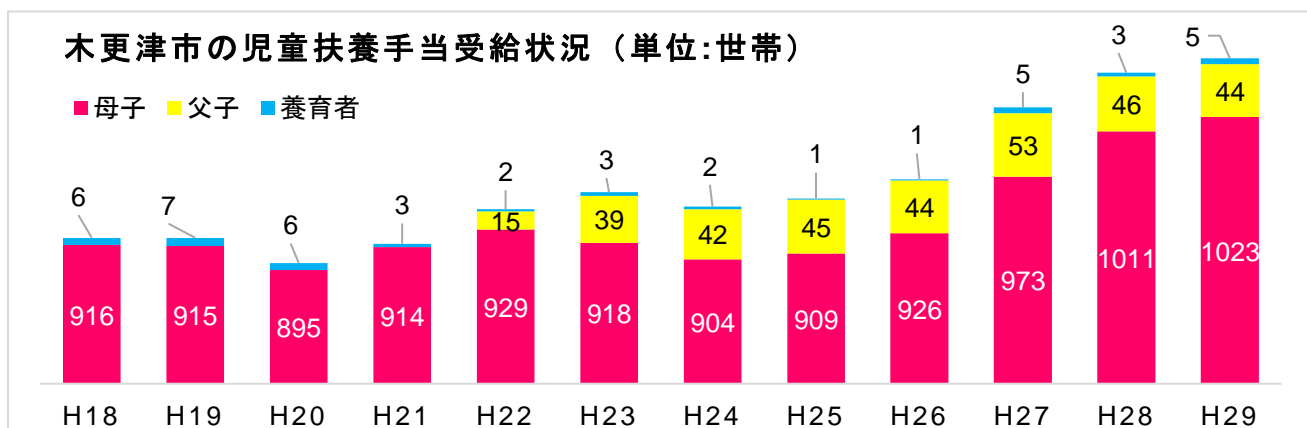
また、住民基本台帳に記録されている外国人の方も含む。

- (1) 父母が離婚した後、父又は母と一緒に生活していない児童
- (2) 父又は母が死亡した児童
- (3) 父又は母が重度（国民年金の障害等級1級程度）の障害にある児童
- (4) 父又は母の生死が明らかでない児童
- (5) 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- (6) 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- (7) 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- (8) 父又は母が婚姻によらないで懐胎した児童
- (9) その他、生まれたときの事情が不明である児童

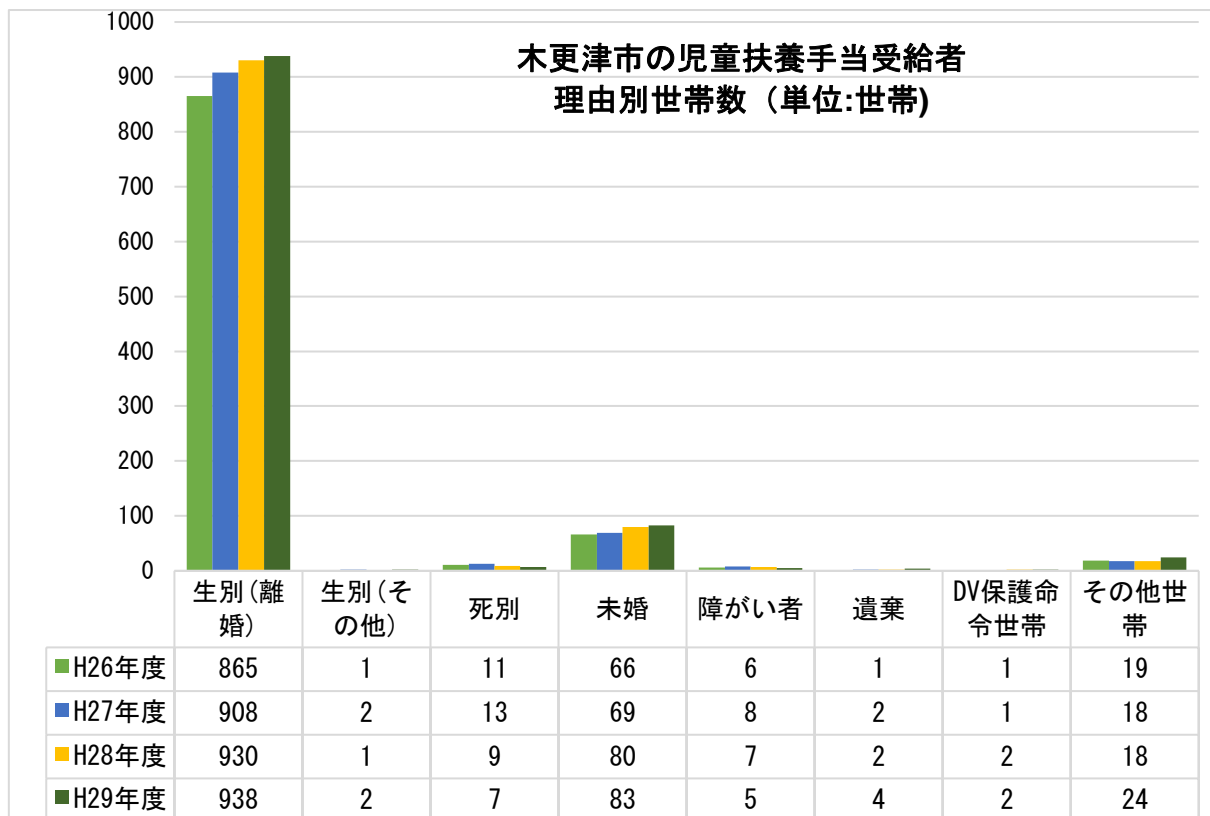
所得による支給制限があるため、全部支給の人、一部支給の人、全部支給停止の人に分かれる。

ただし、この他に、該当しない場合もあり（記述略）

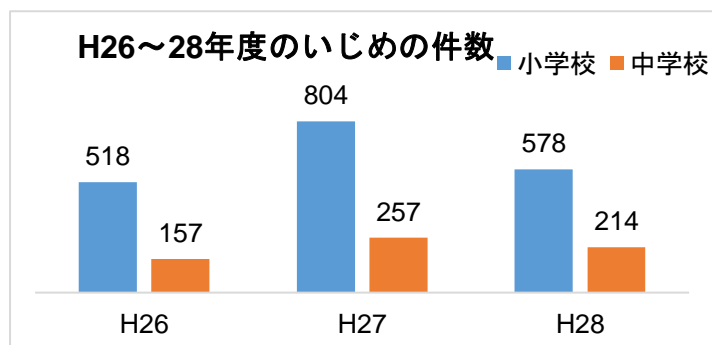
## C) 木更津市の児童扶養手当受給状況の経年推移



## D) 木更津市の児童扶養手当受給者 理由別世帯数の経年推移



## E) いじめの認知件数の経年推移



## F) いじめの解消率の経年推移

